

専門家の共同体「学協会」と社会

大橋秀雄
工学院大学学長
日本学術会議第五部長

学協会って何？

大学・研究所などで研究に携わるものは、専門とする分野ごとに普通いくつかの学会に所属している。なかには協会と称するものもあるが、活動の中心にはほとんど差がない。それらを総称すれば学術団体ということになるが、あまり硬くなるのでこれから学協会と呼ぼう。

研究者や、医師・弁護士・会計士・技術者など高度な専門職業人にとって、学協会は身近な存在である。専門知識の吸収や発表のために一会員として学会活動に参加するのは勿論であるが、役員や委員長などとして学協会の運営にボランティア的に献身した経験をお持ちの方もきわめて多い。しかし普通一般の人々には、学協会はほとんど無縁の存在であり、その役割や実態はほ

とんど知られていない。

学術の進歩は、第一義的には、それに直接携わる大学、国立研究所、民間研究機関など、いわゆる研究実施機関の成果に負っている。しかし、各研究機関は研究を実施して成果を挙げても、その成果の評価と公表を、第三者すなわち学協会に委ねている。研究成果が学術の進歩のために相当の貢献を果たしているかどうかの公正な判定は、専門家集団としての学協会の相互評価(Beer-Review)機能に拠るのが学問の長い伝統となっている。学術は、知識の創造基地としての大学や研究機関と、その発信基地としての学協会が、縦糸と横糸のように助け合って健全な発展を遂げることができるのである。

学協会は、このように学術の進歩に不可欠な機能を分担しているにも関わらず、その役割が社会から正当に認知されているとは思えない。これは、学

協会がその生い立ちにおいて、専門を等しくするもの、俗に言えば同業者の互助組織として発足し、会員相互の連携と協力を通じて専門家集団としての地位向上を図る共同体(society)の性格を持っていることに深く関わっている。現在でも社会は、学協会と「好き者の集まり」を識別する意識が希薄であり、多くの学協会が現実を果たしている社会の公器としての役割を正当に認知しているとは思えない。

一九九五年に制定された科学技術基本法は、科学技術の振興に関する施策の基本を定めたもので、研究開発の強化、研究環境の整備、国際交流の促進などを、財政の裏付けのもとに計画的に推進することを規定している。科学技術創造立国を標榜する我が国にとっては、まさに画期的な法律である。しかし中身を見てみると、研究実施機関の強化にのみ視点が置かれていて、学

協会について一言も触れられていない。議員立法で成立した期待の法案ではあったが、学協会の立場からは期待外れであった。これも結局は、上述のような社会的認知の帰結とも受け取られ、学協会関係者の社会に対する存在主張が希薄であったと自省せざるを得ない。

このような現実には、シヨックを受けた学協会関係者は、日本学術会議を中心に学協会の存在意義を積極的に発言し始めた。その熱意が実ったのか、一九九六年に策定された科学技術基本計画のなかには、〃研究評価、情報の発信・交換あるいは人的交流の場として重要な役割を果たしている学協会について、その活動の支援と機能の活用を図る。〃の一文が埋め込まれた。これは、国策の中で学協会の役割が初めて認知された記念すべき一文である。それだけに、学協会の運営に当たっては、社会的公器としての役割自覚が一層重要となってきた。

学協会は、学術先進国では中立性を保つ意味からも非政府・非営利組織（NGO、NPO）の形をとり、その活動は基本的に所属会員の会費によって運営されている。歴史的にみても、学協会は会員を対象とする閉ざされた活動から出発したので、運営・活動経費の当事者負担は当然の原則と見なされてきた。

このような歴史的経緯にも関わらず、科学技術の進歩とその社会的影響力の増大に対応して、学協会が果たす役割が急激に変貌しつつある。たとえば、一九九五年一月に起こった阪神淡路大地震に際し、土木学会、日本建築学会などの多くの学協会が、それぞれの専門の立場から全国の専門家を動員してタイムリーな調査・分析を行い、学術的記録を残すにとどまらず、行政にも反映させるような基準の見直し、改善提案などを独自に行っている。これには、国家機関、企業などの調査とは異なり、完全に中立な専門家集団としての特色が十分生かされており、国民生活とも密接に関連する貴重な貢献である。学協会が果たしている社会的役割は、普段は国民の目に触れることが少ないが、災害という予期せぬ事態を通じて浮かび上がった実例である。

ボーダレス化、情報化が急激に進展するなかで、日本語というローカル言語に立脚する我が国の学協会は、世界に通用する学術評価機関としての地位を維持することが次第に困難となっている。言葉のハンディキャップに加えて、我が国の論文誌への掲載料が国際的に割高なこととも原因して（論文は、原稿料を貰うどころではなく、出版経費を一部負担して載せてもらう）、質の高い研究成果を広く内外から募って発信

する機能が空洞化の危機に瀕している。このままでは、国際的に評価される学術論文誌を発行する学協会が日本から次々に消滅し、学術評価機能がアメリカ一国に集中する恐れが大きい。このような事態に至ると、我が国のみならず世界にとっても、学術の独占という好ましからざる状況が生ずることになる。我が国の主要な学協会が、学術情報の評価・発信・交流を通じて応分の国際貢献を果たしてゆくことは、会員の関心と責任を超えて、国民としても等しく念願するところであろう。

学協会の機能

単なる専門家の集団にとどまらず、相互評価機能を発揮して論文集を発行した学会としては、十七世紀後半に生まれたRoyal Society of Londonが始まりとされている。その後、数学、物理、天文など自然科学の領域ごとに研究者（学者）の組織化が始まり、十九世紀の中頃からその数が急増した。この学協会は、Societyと名付けられるように（InstituteまたはInstitutionと名乗るところもある）、専門を等しくするもの共同体として発生し、会員の専門職能（profession）を社会的に確立して、その地位向上を図ることを主目的とした。このため、入会資格は

厳しく審査されるが、反面会員の社会的地位は高く評価された。この伝統は、アングロサクソン系の学会では今でも脈々と生き続けている。我が国では、このような伝統は希薄であり、なるべく多くの会員を入会させ、情報交流、研究発表などを通じて自己啓発の機会を広く提供する方針を採ってきた。

学協会は歴史的には会員の啓発・向上を図る共同体として誕生してきたが、学術の進歩に対応してさまざまな機能が追加され、いまや学術振興の重要な一翼を担うようになってきている。現在学協会が果たしている機能を分析した結果、筆者はそれを以下の三つに大別することにしている。

(1) 共同体機能

会員の自己向上を助け、また集団としての地位向上を図るための機能。

この本来の機能も次第に社会的意味合いを深め、専門職能の社会的認知、行動基準となる職能倫理の確立、若手研究者を始めとする後継世代の教育などのために中心的役割を果たすようになった。

(2) 学術評価機能

専門家集団として、その領域の進歩に対する貢献度を相互に判定・評価する機能。

またその延長として、学術誌（論文

集）を編集・発行する機能が生まれる。これに加え、最近では研究の将来動向を明示し、先見性に裏付けられた研究推進力を発揮することが期待されている。学術評価に基づく顕彰制度、すなわち学協会賞の授与も、学術の進歩を促進する事業である。

った。いまやその状況は変わりつつある。科学技術者にとって、会社人間としての社内評価に止まらず、一専門家としての同業者評価、すなわち学協会活動を通じての評価が重要になりつつある。この意味でも、学協会の果たす役割が変わり始め、その社会的地位が欧米並に高まる気運が始めている。

(3) 社会とのチャンネル機能

学術が専門分化し、その内容は一般社会にとつてますます不透明になる一方である。そのような状況のなかで、

学協会に対する

公的支援の現状

①学術の進歩、特に新しい発明や発見が社会に及ぼすインパクトを平易な言葉で社会に開示し（啓発機能）、②一般社会人、特に青少年の科学技術に対する関心を高めるために専門家集団として助言と支援を行い（教育機能）、さらに、③社会の意志を学術の進歩に反映させる受容能力（評価受け入れ機能）を高めることが、ますます重要になってくる。これらはすべて、社会とのチャンネル機能と見なすことができる。

学術団体は、国家規格の原案作成、学術用語の原案作成、サイエンス・ボランティアの登録・名簿作成など、国から個別の業務委託を受けるときには、直接的あるいは間接的に必要経費の補助を受けている。また国際会議や公開講演会などを開催するとき、日本万国博覧会記念協会を始めとする学術支援公益法人や、地域振興を意図する地方自治体から助成を受けることがある。そのほか、個人や企業からの寄付金も、学術団体にとって欠かすことのできな

い財源となっている。

従来日本の企業に所属する科学技術者は、日本の経営の特色であった終身雇用の枠内で、社業を通じての貢献を問われることが主体であった。したがって、学協会を通じて専門家同士の連携・協力を深めたり、社会との繋がりを深めることに對して概して消極的であ

上述の支援を除けば、学術団体の活動に対する国からの直接的助成は、文部省の科学研究費補助金「研究成果公開促進費」によるものに限られている。現在、学術定期刊行物や学術圖書の出版、データベース等の構築・公開に對しては申請によって補助金が交付され

る。また、一般社会人や青少年、中小高校生を対象に最新の研究動向などを普及啓発するシンポジウムを開催する場合、あるいは諸外国の研究者の参加を得て研究発表および討論を行う国際会議を国内で開催する場合は、申請が採択されれば開催経費の一部が助成される。

「研究成果公開促進費」は科学研究費の一費目である。近年、年間一十億円の大台を越えるようになった科学研究費の目覚ましい増額に伴って、学協会に対する上述の助成も順調に伸びてきた。しかしその割合は、科学研究費補助金全体のほぼ三パーセントに過ぎない。

知識の創造には、その評価・発信よりは経費がかかることは当然としても、学術情報の発信基地として重要な役割を担っている学協会に対する支援としては、三パーセントとはあまりにもアンバランスに思われる。国際会議を開くために、募金で足をすり減らした経験をお持ちの方が多いと思われるが、そのようなボランティアの熱意と企業の援助がこのアンバランスをいくらかでも是正しているであろう。

筆者の私見では、科学研究費の少なくとも十パーセントが、研究成果の評価と発信に振り向けられれば、学術の世界における我が国の地位が格段に向

上することは明らかであろう。

学協会に対する

公的支援の要望

会員の会費によって運営される学協会は、会員向けの会誌や論文集の発行、研究講演会の開催など、日常業務を処理するのに必要な事務組織を維持するのに懸命である。最近の厳しい経済環境から、学協会の財政は一段と緊迫の度合いを深め、国際的に流通する英文論文誌刊行からの撤退、発展途上国への会誌・論文誌寄贈の縮小・中止など、時代の流れとは逆行する措置が目立ち始めている。

歴史が古く、国あるいは個人からの寄付による土地・建物・基金などのストックを多く持っている外国の主要学協会に比べ、我が国の学協会はいずれも「持たざる学会」が多く、会費というフローによってのみ運営されている。したがってその経済基盤は、会員数の増減、人件費・事務所経費の変動に直撃され、きわめて不安定な状況に置かれている。

このような我が国の学術団体が、今後とも社会と時代が求める役割にこたえながら事業活動を継続するには、学会活動のなかで社会の認知と支持が得られる部分について公的支援を必要とする状況に立ち至っている。

このような事態を受けて、日本学术会议では第四常置委員会を中心として対応を検討し、本年五月に「学術団体の支援について」と題する要望書をまとめ、伊藤正男前会長から橋本総理に対して申し入れを行った。

要望の内容は、第一に学術研究成果刊行事業、国際的活動、学術情報の収集・発信機能、青少年・社会人に対する教育・啓発活動を強化するために学協会に対する公的支援を拡大すること、第二に非課税化の拡大、低減郵便料金の適用などによって学協会活動を制度面から支援することを要望している。

今後これらの要望が、科学技術振興政策の一環として具体的に実行に移されることを切望している。

日本学术会议の上記の要望書のなかでは、公的支援を受けるに値する学協会の条件については言及されていない。これは、文系から理系にわたるすべての分野を代表する日本学术会议のジレンマである。文系の学会は概して小粒であるが、支援に伴って起こるかもしれない外部干渉に対して極めて警戒的である。これに対し、大型の学会が多い理系では、助成に対する警戒心は希薄で期待感が強い。

日本学术会议の第五部（工学）では、工学の立場から学協会支援問題を検討し、一九九五年五月に「学術情報発信

基地Ⅱ 学術団体の強化・支援に向けて」と題する対外報告(1)を発表した。そのなかで、公的支援、すなわち税金による支援を期待する以上、アカウンタビリティに最大の留意を払うべきことを強調している。支援を受ける以上、学協会が特定の主義・信条から中立であること、運営合理化等について十分な自己努力をしていることは当然の前提であるが、それらに加え以下の三つの目標のいずれについても、一定の水準以上でこれを実現していることが必要と考えている。

(1) 学術評価機関として国際的に認知される地位を保持していること。
(2) 国際的に流通する学術論文誌を定期的に発行していること。

(3) 社会の意志を学術の進歩に反映させ、また学術の進歩がもたらす影響を社会に説明するため、社会と学術の意志疎通を促進するチャネル機能を保持していること。

第五部で考えた前記の条件は、これをすべての分野に適用するにはかなり厳しい条件と言わざるを得ない。しかし、企業がグローバルな舞台で生存を賭けているように、学協会もまたグローバルな存在感を確立するように最大の努力をすべきと考えている。

学術の発展を目的とし、それを定款

に明示し、規程に則り役員を選出し、継続的に活動を行っている団体は、すべて学術団体である。その数は正確には把握されていないが、おそらく我が国に二千や三千は存在しているだろう。大部分の学協会は、いわゆる任意団体である。そのなかで、公益法人(学協会の場合)、大部分が社団法人として認可を受けているのは百四十に過ぎない。日本学術会議が会員の推薦権と選挙権を与えている登録学術研究団体の数は千二百余であるが、そのうち法人格を持っているのは一割程度に過ぎない。

社団法人に認定されるためには、基金に加えて事務所や専任の事務職員が必要になり、学会の運営経費が増大する。その代償として、収益事業にかかると法人税率に割引がある。企業や個人からの寄付が免税扱い(控除対象)となるには、特定公益増進法人の指定が必要である。現在各分野あわせてわずかに五つの学協会がこの指定を受けているに過ぎない。指定を受けるには、会員数などに加え、特に社会に対する貢献が厳しくチェックされる。土木学会が、十一(土)月十八(木)日を土木の日と定めて全国的に社会人を対象とするイベントを繰り広げているのも、日本建築学会が建築週間を定めて全国各所でさまざまな催しを企画するのも、

すべてこの指定を受ける実績となっている。

筆者は、会員五万人に近い日本機械学会(社団法人、特定公益増進法人)と、会員二千弱のターボ機械協会、会員六百程度日本混相流学会(いずれも任意団体)の会長を務め、大小の学会の悩みをつぶさに経験している。一口に学協会といっても、その抱える悩みはまことに千差万別である。

学協会、日本学術会議、 そして社会

日本学術会議は、総理府に属する学術審議機関である。文・法・経・理・工・農・医の七つの部に分かれる二百十名の会員は、特別職の国家公務員でありながら、千二百余の登録学術団体とそれに属する六十七万人の学協会会員によって、学問領域を選挙区として選ばれてくる。学者の国会と言われてきた所以がここにある。日本学術会議のような国家機関のメンバーが、非政府機関である学協会の代表から成るのは異例なことであるが、これは学協会の存在意義を示すもつとも明白で具体的な証となる。

会員は三年ごとに改選される。今年七月から、日本学術会議の新しい期第十七期が始まった。新会長には、吉川弘之前東京大学総長が選出され、三

年間の活動計画が十月には公表される予定である。今期の活動の最大の特徴は、社会に行動規範の根拠を提供できる開かれた学術に変身を進めることである。

阪神淡路大震災に際しての学協会の素早い行動については、既に述べたとおりである。しかしほぼ時を同じくして起こったオウム事件、最近法律的には決着をみた生体移植に関わる死の定義等々、かつて経験しなかった問題に人々が直面したとき、果たして学術のサイドからタイムリーな発言がなされたであろうか。

人々が迷うとき、学術の見地から人としての考え方の規範を提供することができなければ、学術は象牙の塔に閉ざされた無縁の世界の営みに終わってしまう。学術が持つ予見性を利用して、これから起こるべき問題に対してあら

かじめ規範を用意することができれば、学術の存在感と期待感はどうなかに強くなることであろうか。

研究者の内発的好奇心、悪く言えば恣意が、研究のドライビングフォースであることは事実である。しかし、研究がかつてのようにパトロンの喜捨によって進められた時代は去り、国民の負担によって政策として実行される時代に変わってきているのである。自分たちは何をやっているのかきちんと社会に公示し、また社会が何を求めているのかについて受信感度を一層高める。そのような学術と社会とのチャンネル機能は、まさに学協会が果たす最大の役割に変わりつつある。日本学術会議は、学協会と共にそのような流れの転換に大きく動こうとしている。

(おおはし ひでお)

〔文献〕

① 日本学術会議、我が国における学術団体の現状、日学資料四、日本学術協力財団、一九九四年二月

② 村上陽一郎、科学者とは何か、三章科学者の共同体の成立、新潮選書、一九九四年十月

③ 日本学術会議第五部対外報告「学術情報発信基地Ⅱ学術団体の強化支援に向けて」、学術の動向、一巻八号、一九九六年十一月号、五七―六五頁

④ 日本学術会議、要望書―学術団体の支援について、学術の動向、一九九七年七月号、一九―二九頁